

集 会 ア ピ ー ル

令和 8 年熊本地震で亡くなられた方々に深く哀悼の誠を捧げますとともに、いまなお避難生活を続けられておられる方々。また、8 月 13 日から 14 日にかけて千葉県を襲った集中豪雨で避難生活を余儀なくされておられる方々に心からお見舞いを申し上げます。一日でも早く普段の生活を取り戻すことができますよう、願ってやみません。

それにしても、自然災害に頻繁に見舞われ、防災対策を学んできたはずの日本なのに、政府の対応はどう見ても後手後手で、はがゆくて、怒りすら覚えます。日本の国力をもってすれば、これまでの幾多の経験に照らして、もっと迅速に、もっと充実した救援・救助策は果敢に実行できたのではないのでしょうか。防災庁まで作っておきながら、政府の本気度を疑います。

ことほど左様に、高市内閣の政治に対する向き合い方がおかしくありませんか。国民の命とくらしを守り、充実することこそが政治の基本ではないのでしょうか。高市内閣は、「人・国民」を真ん中に置いた政治ではなく、「国・国家」を第一義的に優先する政治に傾いています。国旗損壊処罰法などは全く不要不急の法律ではありませんか。「台湾有事」にはアメリカを支援することが日本の当然の役割であるなどと、首相自ら他国を挑発しておきながら、安全保障環境の厳しさが増しているなどとうそぶいて、集団的自衛権行使を前提に敵基地攻撃のために沖縄南西諸島に長射程ミサイルを配備したり、自衛隊基地の拡充・強靱化など、「戦争する国づくり」へ驀進している姿しか見えません。被爆地広島、長崎での、そして、15 日戦没者追悼式でのあいさつでも、不戦・平和への強い決意が聞かれませんでした。

私たちは、政府に要求します！

- 一、 憲法において、日本国民は「恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚」し、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと」決意したではありませんか。「戦争国家づくり」はもう止めてください。
- 二、 憲法 9 条を活かし、平和外交で、核のない、非戦・平和の世界実現へリーダーシップを発揮してください。
- 三、 民意を尊重し、国民生活を豊かにする政治を推進してください。
- 四、 地震等の被災者に十分な援助の手を差し伸べ、復旧・復興に全力を尽くしてください。

2026 年 8 月 19 日

「戦争させない 9 条壊すな！ 総がかり取手行動」集会参加者一同